

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
23 年－ 13 (23.11.22)	教 育	<p>鳥取西高等学校の耐震改修整備にあたり移転を前提としないことについて</p> <p>▶陳情理由</p> <p>鳥取西高等学校は、明治 22 年以來 122 年の長きにわたり、鳥取城三の丸跡地に校舎を構え、藩校尚徳館以來の文武併進の校風をもって生徒を育てきた。この歴史の重みは、単に同窓生にとってのみならず、鳥取の誇りである。</p> <p>鳥取西高等学校の改築については、「改築の際は現在地での存置」とする陳情が、平成 14 年 9 月県議会で趣旨採択され、それに基づき、県教委は、文化庁や鳥取市との十分な調整を図り、すでに多額の経費と多大な時間をかけて実施設計が完了しているところである。</p> <p>しかるに、平成 21 年度の第 2 グラウンドの遺構調査結果により「史跡価値が高まった」との説明のみでこれまで積み重ねられてきた改築計画に難色を示す文化庁記念物課佐藤正知主任文化財調査官の姿勢は、誠に遺憾である。また、文化庁記念物課佐藤正知主任文化財調査官は今回の耐震改修整備についても「将来の移転が前提である」という姿勢を示しているが、移転の候補地すら定かでない状況において「移転を前提」にするのは拙速に過ぎるものであり、近年まで県・市ならびに文化庁が進めてきた作業とも全く整合性のないものである。更に「鳥取西高等学校整備のあり方検討会の報告書」にも「移転について異なる二つの意見があったことから、今後文化庁との協議に当たってはこれらの意見を参考にされたい」と明記されており、性急に「将来の移転を前提」とすることは、「報告書」の趣旨に反するものである。</p> <p>したがって、耐震改修整備は、生徒の安全確保のため、無条件に促進していただくようお願いする。</p>	<p>鳥取県立鳥取西高等学校同窓会 会長 児嶋 祥 悟 (鳥取市東町二丁目 112 番地) 外 1 名</p>

		<p>▶陳情事項 鳥取西高等学校の耐震改修整備については、将来の移転を前提としないこと。</p>	
--	--	---	--